

特定販売の業務概要

<p>特定販売に使用する通信手段 (該当するものに○をつける。) (その他に○をした場合は具体的な記載をする。)</p>	<p>インターネット ・ 電子メール ・ カタログ ・ 電話 ・ ファックス ・ その他 ()</p>
<p>販売する医薬品の区分 (該当するものに○をつける)</p>	<p>指定医薬品 ・ 指定医薬品以外の医薬品</p>
<p>特定販売の広告に、申請書に記載する店舗の名称と異なる名称を表示するときはその名称</p>	
<p>特定販売を行おうとする医薬品についてインターネットを利用して広告するときは、主たるホームページアドレス (使用する通信手段でインターネットに○をした場合は必ず記載する。)</p>	